

◎新潟県告示第704号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成25年5月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
株式会社アルプス ビジネスクリエーション	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	デイサービスセンターまちなかや	魚沼市小出島107番地3	通所介護	H25.4.1
株式会社アルプス ビジネスクリエーション	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	デイサービスセンターまちなかや	魚沼市小出島107番地3	介護予防通所介護	H25.4.1
株式会社アルプス ビジネスクリエーション	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	あるぷす魚沼店	魚沼市小出島1177番地	福祉用具貸与	H25.4.1
株式会社アルプス ビジネスクリエーション	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	あるぷす魚沼店	魚沼市小出島1177番地	介護予防福祉用具貸与	H25.4.1
株式会社アルプス ビジネスクリエーション	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	あるぷす魚沼店	魚沼市小出島1177番地	特定福祉用具販売	H25.4.1
株式会社アルプス ビジネスクリエーション	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	あるぷす魚沼店	魚沼市小出島1177番地	特定介護予防福祉用具販売	H25.4.1
社会福祉法人桃林福祉会	上越市柿崎区上下浜字村下219番地5	デイサービスサックス柿崎	上越市柿崎区柿崎字あけぼの644番地8	通所介護	H25.4.8
社会福祉法人桃林福祉会	上越市柿崎区上下浜字村下219番地5	デイサービスサックス柿崎	上越市柿崎区柿崎字あけぼの644番地8	介護予防通所介護	H25.4.8
社会福祉法人桃林福祉会	上越市柿崎区上下浜字村下219番地5	ショートステイサックス柿崎	上越市柿崎区柿崎字あけぼの644番地8	短期入所生活介護	H25.4.8
社会福祉法人桃林福祉会	上越市柿崎区上下浜字村下219番地5	ショートステイサックス柿崎	上越市柿崎区柿崎字あけぼの644番地8	介護予防短期入所生活介護	H25.4.8
株式会社アルプス ビジネスクリエーション	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	あるぷす県央店	三条市須頃1丁目8番	福祉用具貸与	H25.4.1
株式会社アルプス ビジネスクリエーション	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	あるぷす県央店	三条市須頃1丁目8番	介護予防福祉用具貸与	H25.4.1
株式会社アルプス ビジネスクリエーション	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	あるぷす県央店	三条市須頃1丁目8番	特定福祉用具販売	H25.4.1

株式会社アルプス ビジネスクリエー ション	東京都大田区雪 谷大塚町1番7 号	あるぷす県央店	三条市須頃1丁目 8番	特定介護予防福祉 用具販売	H25.4.1
株式会社縁	五泉市村松甲 4050番地1	居宅介護支援事 業所縁	五泉市村松甲 4050番地1	居宅介護支援	H25.4.19